

(別紙)

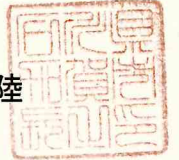


(写)

収加スマ第 2.17-6 号
令和 4 年 2 月 28 日

加賀市議会議長 稲垣 清也 様

加賀市長 宮 元 陸



文書質問に対する回答書

加賀市議会基本条例第 9 条第 4 項に基づく令和 4 年 2 月 17 日付 文書質問書の回答要求に対し、下記のとおり回答いたします。

記

○質問項目：

- (1) 参政党の事務局長である神谷氏が様々な媒体で発信している情報を見る限り、一般社団法人てくてくの杜に関連性がないとは言えない。市民から疑念を持たれないようにする必要があると思われるが、今後の対応について、市の所見を問う。
- (2) 旧看護学校生徒宿舍の活用について、当初、市当局は 3 月中の賃貸借契約も考えているとのことであった。契約に関しては、性急に行うべきものではなく、地元との十分な調整等を行った上で締結する必要があると考えるが、市当局の見解を問う。
- (3) 旧看護学校生徒宿舍の活用にあたり、地元住民への説明の現在の状況、また、地元説明会の予定等今後の対応について具体的に示せ。

○回答：

- (1) 加賀市としては、神谷宗幣氏と一般社団法人てくてくの杜（以下「てくてくの杜」といいます。）との関連性ではなく、てくてくの杜に貸し付けた市有財産（以下「貸付財産」といいます。）において政治的な活動が行われるか否かという点が問題となると考えております。今後、貸付財産におけるてくてくの杜の活動状況を把握し、参政党の事務所を設置するなど明らかに政治的活動を行っているとは判断できる場合には、貸付を解除することといたします。
- (2) 事業者より旧看護学校生徒宿舍の活用を 4 月 1 日から開始したい旨要望があり、条件を整えば 3 月中に契約を行い、事業を開始したいと考えております。しかしながら、地元への説明は必要と考えており、性急に契約を進めず、丁寧な説明と意見交換を行ったうえで契約を締結いたします。

(3) まず、山中温泉4地区の区長会会長と話し合いを持ち、概要の説明と地元への説明の方法について協議いたします。市の考えだけで進めるのではなく、ご意見を伺いながら検討してまいります。お示しできる段階になりましたら、議会にもお知らせいたします。

事務担当

総務部財政課 内線 2242

教育委員会教育庶務課 内線 4191

医療センター管理部企画経営課 72-1188